

〔行財政改革〕

足腰の強い経営体質を目指して

集中改革プランの実施状況

本町においては、志賀原子力発電所2号機の運転開始に伴う固定資産税が一時的に増加しますが、昨年度をピークに今後は毎年最大で6億円の減収が見込まれています。

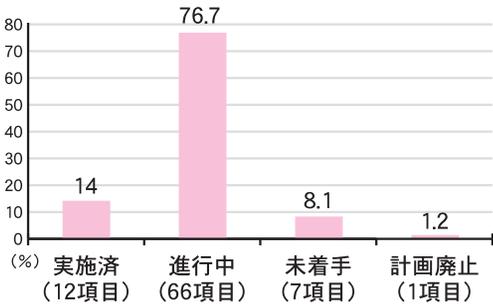
また、その他の税収の伸び悩み、地方交付税の大幅な削減、社会福祉費の増加、行政ニーズの多様化等を踏まえると、さらに強力に行財政改革を推進し、足腰の強い経営体質を確立していく必要があります。

そこで、平成18年12月に行政改革大綱、集中改革プラン、定員適正化計画を策定しホームページに公開するとともに、概要版を全世帯に配布し、行財政改革を推進しています。

行財政改革の具体的な取組みについては、毎年度議会及び行政改革推進委員会で実施状況を調査審議し、その結果を広報やホームページを通じて広く住民の皆様公表していきます。

今回の調査は、平成18年度と平成19年度の実績をとりまとめました。平成19年度までの計画全体の達成率は、次のとおりです。

計画全体（86項目）の達成率



行政改革推進委員会

1 事務事業の再編・整理・廃止・統合の推進

方針：行政評価制度(*)を導入し、政策・施策・事務事業のそれぞれにおいてマネジメントサイクル「計画↓実行↓評価↓改善」を確立します。

また、その結果を総合計画の進化管理、予算編成、組織改正、定員管理に活用させるようなシステムを構築します。

〔用語解説〕

*行政評価制度……

政策・施策・事務事業のそれぞれにおいて、行政活動の結果、それが本来求めていた目的に対して、どれだけの成果が上がったのかを客観的に把握・評価し、その結果を次年度以降の行政活動に反映させていく仕組み。

行政評価制度の導入

(平成18年度)

- ・ワーキンググループで事務事業目的体系化手法の検討
- ・行政評価制度研修会と事務事業目的体系化の記載説明会を開催

(平成19年度)

- ・ワーキンググループで事務事業評価シートの検討
- ・行政評価制度研修会と意識改革研修会を開催
- ・事務事業目的体系化シートと事務事業評価シートの記載説明会を開催
- ・1係につき1つの事務事業を試行評価
- ・試行評価のヘルプデスクを実施
- ・職員アンケートの実施

2 民間委託等の推進

方針：効率的・効果的な行政運営を目指し、行政評価（事務事業評価）による事務事業全般の再点検を行います。

また、民間の質の高いノウハウにより住民サービスの向上が期待できる事業や経費節減の効果のある事業については、民間委託を推進します。



意識改革研修会
(講師：関西学院大学専門職大学院 教授 石原 俊彦氏)

指定管理者制度導入施設

施設名	指定管理者
アクアパーク シ・オン	財志賀町公共施設等管理公社
みちのえき 旬菜館	財志賀町公共施設等管理公社
志賀の郷運動公園	財志賀町公共施設等管理公社
能登中核工業団地コミュニティ施設	財志賀町公共施設等管理公社
花のミュージアム フローリィ	有)フローリィ
志賀の郷ファミリーパーク	株式会社いこいの村能登半島

※平成20年3月31日現在、39施設について制度導入済

- 【指定管理者⇩(社)はまなす会】
- ・平成20年2月1日から志賀町シヨートステイに制度導入
- (平成19年度)
- ・平成18年度、24施設について制度導入
 - ・平成18年7月1日から志賀町デイスサービスセンターに制度導入
- 【指定管理者⇩(社)はまなす会】

指定管理者制度の適切な導入

- (平成18年度)
- ・(社)シルバー人材センターへ一部委託

マイクロバスの運転業務の民間委託

施設名	指定管理者
やすらぎ荘	社)志賀町社会福祉協議会
シルバーハウス	社)志賀町社会福祉協議会
とぎ地域福祉センター	社)志賀町社会福祉協議会
とぎ温泉センター	社)志賀町社会福祉協議会
大島キャンプ場	大島観光開発(株)
赤住漁港公園	赤住区
地区集会施設 (19か所)	各地区

施設名	指定管理者
シーサイドヴィラ渤海	株)富来観光産業振興公社
富来サイクリングターミナル	株)富来観光産業振興公社
能登リゾートエリア増穂浦	株)富来観光産業振興公社
道の駅 とぎ海街道	株)富来観光産業振興公社
魚のいない水族館(※)	株)富来観光産業振興公社
低温自動ラック倉庫	志賀農業協同組合

(※魚のいない水族館は、平成20年度に解体予定)

保育園の整理統廃合及び保育機能の充実

- (平成18年度)
- ・平成18年4月1日から高浜保育園に延長保育を導入
- (平成19年度)
- ・堀松保育園を休止し、空き施設となった堀松保育園を堀松放課後児童クラブに転用

3 組織・機構改革の推進

- (平成18年度)
- ・共同調理場の統合に伴い、給食配送車4台分を(財)志賀町公共施設等管理公社へ委託
- (平成19年度)
- ・新志賀中学校の開校に伴い、配送業務の委託内容を見直し

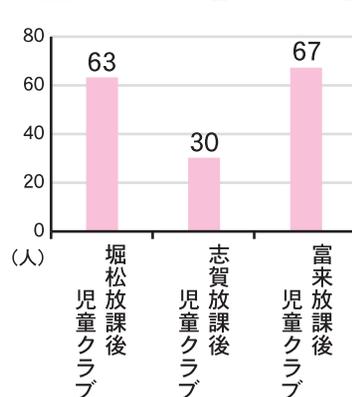
学校給食配送業務の民間委託

方針：少子化傾向を踏まえ、保育園の統廃合、小・中学校の再編などを行い、規模の適正化を図ります。また、これらの再編による空き施設については、有効活用を検討します。

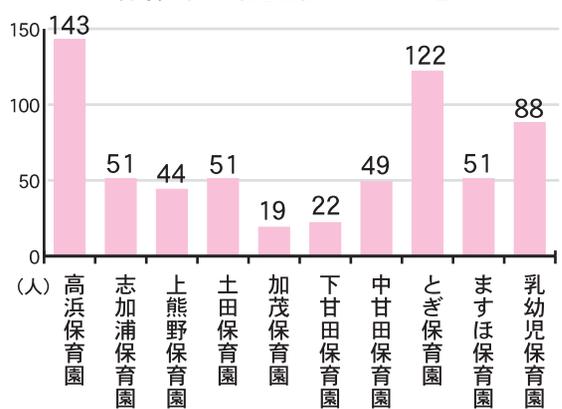
中学校の再編

- (平成18年度)
- ・校舎と体育館の整備
- (平成19年度)
- ・平成19年4月1日から、「新」志賀中学校が開校

児童クラブ加入者 (H20.4.1 現在)



保育所入所児童数 (H20.4.1 現在)



- ・プール、屋外運動場、クラブハウス、マイクロバス庫の整備
- ・旧志賀中学校の校舎・体育館・武道館等の解体を決定

新志賀中学校の学級編成 (H 20.5.1 現在)

1 学年	134人	4学級
2 学年	137人	4学級
3 学年	154人	4学級
合計	425人	12学級

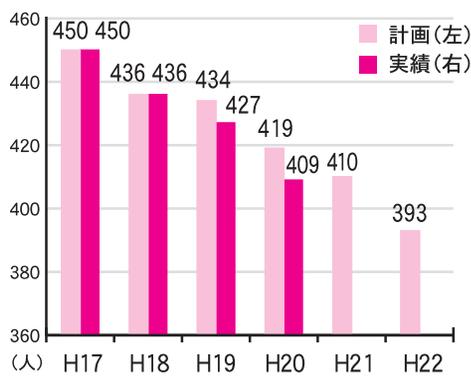


新志賀中学校

4 定員適正化計画の実践

方針：職員の退職、新規採用の状況等を勘案して、定員適正化の目標は、「平成17年4月1日現在の職員数450人を基準として、5年間で57人(12.7%)の職員数の削減を行い、平

年度別職員数の推移(正職員)



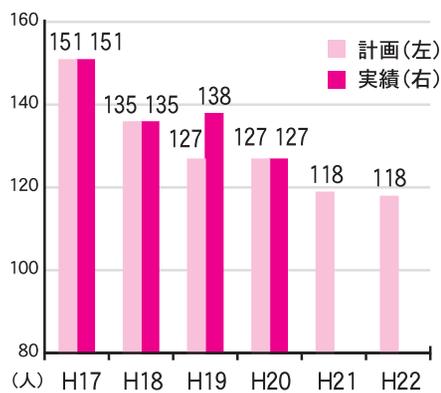
定員適正化計画の実践

成22年4月1日における職員数を393人以内とする」としています。

(正職員)

- ・平成18年4月1日の職員数は436人(前年度比14人の減)
 - ・平成19年4月1日の職員数は427人(前年度比9人の減、計画より7名の減)
 - ・平成20年4月1日の職員数は409人(前年度比18人の減、計画より10名の減)
- 減少理由**：早期退職者の増加及び新規採用者の抑制、看護師など医療職の未補充に伴う減少

年度別職員数の推移(臨時職員)



(臨時職員)

- ・平成18年4月1日の臨時職員数は135人(前年度比16人の減)
 - ・平成19年4月1日の臨時職員数は138人(前年度比3名の増、計画より11名の増)
 - ・平成20年4月1日の臨時職員数は127人(前年度比11名の減、計画と同数)
- 減少理由**：とぎ実験農場の指定管理者制度導入に伴う減少

5 電子自治体の推進

方針：情報通信基盤整備を推進するため、町内全域にCATV網を整備し、難視聴地域の是正、多チャンネル、地域コミュニティチャンネル、インターネットサービス、IP電話、防災行政情報等の各種サービスの充実を図ります。

CATV事業の推進

(平成18年度)

- ・平成18年12月にCATV整備事業基本計画を策定

(平成19年度)

- ・平成20年10月の供用開始を目指して整備事業を推進
- ・説明会を平成19年10月から実施し、全地区で合計72回実施

※第1期エリア(西浦、西海、西増穂、福浦、熊野、上熊野、土田、加茂)

※第2期エリア(稗造、東増穂、富来、志加浦、堀松、高浜、下甘田、中甘田)

6 健全財政の推進

方針：将来の財政負担に備えて、必要な基金の積み立てを実施し、財政構造の健全化と足腰の強い経営体質を確立します。また、平成19年度からの4カ年で町債（借金）の繰上げ償還を実施し、単年度当たりの利子負担の軽減を図ります。

基金の積立て

- （平成18年度）
〔財政調整基金〕
4億7千656万円積み立て
 - （平成19年度）
〔財政調整基金〕
8億8千496万円
 - 〔減債基金〕
2億円
 - 〔特別財政基金〕
10億円
 - 〔地区自治振興基金〕
3億1千360万円
- をそれぞれ積み立て

基金残高（貯金残高）

（H18年度末）

財政調整基金(*)	4億9千836万7千円
減債基金(*)	1億40万円
特別財政基金(*)	1億7千124万6千円
地区自治振興基金(*)	1億1千732万9千円
その他	44億4千437万8千円
合計	53億3千172万円

町債残高（借金残高）

（H18年度末）

一般会計	181億4千514万5千円
特別会計 (公共下水道他)	95億9千508万2千円
企業会計 (水道)	30億8千494万1千円
企業会計 (病院)	27億7千450万4千円
合計	335億9千967万2千円



町債の繰上げ償還の推進

- （平成19年度）
〔一般会計〕
・高利な政府系資金600万円を繰上げ償還*）
- 〔特別会計（下水道）〕
・高利な政府系資金1千57万円を繰上げ償還
- 〔企業会計（水道）〕
・高利な政府系資金6千78万円を繰上げ償還

【用語解説】

* 財政調整基金……

突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置される基金です。また決算剰余金が多い時は多く積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。

* 減債基金……

町債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。公債費（借金返済）が他の経費を圧迫するような場

合には、減債基金を取り崩して公債費に充てます。

* 特別財政基金……

志賀地域における地域振興施策に充てるための基金です。

* 地区自治振興基金……

志賀地域の各地区における自治活動を促進するとともに、コミュニティづくりの推進を図る事業に充てるための基金です。

* 繰上げ償還……

町が国や金融機関などから借り入れた資金を繰上げて償還を行うことにより、後年度の金利の負担を軽減することができます。

以上の6項目が重点項目であり、その他の主な項目については、以下のとおりです。

税の収納率の向上

- （平成18年度）
・過年度滞納者や大口滞納者との納税相談を充実

※滞納繰越分徴収額（平成17年度比）
1千989万円増の5千166万円
（住民、固定、軽自、国保）

※平成18年度未滞納額
3億6千911万円

（平成19年度）

・金融機関調査や財産調査を実施し、差押え等の処分により徴収実施

税金の口座振替納入の推進と事務の効率化

（平成18年度）

・ホームページ、広報しか、納税組合長会議、窓口などで口座振替納入を推進
・税金の口座振替者の領収書発行を年1回に変更

（平成19年度）

・4月1日から口座振替による全期一括納入制度を導入

※当初課税における口座振替率の比較は、平成18年度が43%、平成19年度が46%で、口座振替件数になると1千146件増加

**志賀共同調理場と
富来共同調理場の統合**

（平成18年度）

・平成18年9月から志賀共同調理場に統合

・富来共同調理場を休止

（平成19年度）

・富来共同調理場が老朽化しているため、解体を検討



志賀町学校給食共同調理場

担当課長制の廃止

（平成19年度）

・退職や昇任により欠員となった担当課長職は、不補充として人数を削減

担当課長の推移

（H20・4・1現在）

担当課長	H18	H19	H20	H21
計 画	20人	14人	3人	0人
実 績	20人	13人	2人	—

税務手当・保育手当の廃止

（平成18年度）

・平成18年4月1日から、特殊勤務手当を見直し、税務手当、保育手当を廃止

普通財産（土地）の利用・処分

（平成18年度）

・土地8件、旧法定外公共物（*）3件の売却

（平成19年度）

・土地1件、旧法定外公共物4件の売却

〔用語解説〕

*旧法定外公共物：

かつて、田畑や山林はもとより住宅等の中を走る農道、里道、水路、堤等の公共的用途に供されていた財産で、現在ではその本来の公共的な機能を失った財産の総称です。

**高齢者記念品支給
事業の見直し**

（平成19年度）

・90歳到達者に2万円相当の記念品を支給していたが、支給事業を廃止

敬老福祉金の見直し

（平成19年度）

・平成18年度まで85歳以上に1万2千円を毎年支給、100歳到達者に30万円を支給していたが、平成19年度から90歳到達者に2万円、100歳到達者に10万円を支給する制度に変更

入札・契約の更なる適正運用

平成18年7月に志賀町建設工事等入札改善検討委員会を設置し、入札方法の改善を実施

(平成18年度)

9月1日以降から適用

・指名競争入札

↓建築5千万円未満

(工事価格)

↓土木3千万円未満

(工事価格)

・意向確認型指名競争入札(*)

↓建築5千万円以上

1億円未満 (工事価格)

↓土木3千万円以上

1億円未満 (工事価格)

・公募型指名競争入札(*)

↓1億円以上2億円未満

(工事価格)

・制限付一般競争入札(*)

↓2億円以上 (工事価格)

・指名停止期間

(町発注工事に係る談合)

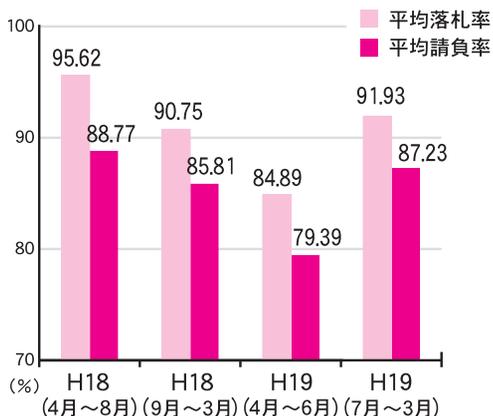
↓3カ月以上12カ月以内

・不正行為による違約金(*)

(平成18年7月から実施)

↓10%

入札改革による落札率・請負率(*)の推移



(平成19年度)

7月1日以降から適用

・指名競争入札

↓1千万円未満

(工事価格)

・意向確認型指名競争入札

↓1千万円以上

3千万円未満

(工事価格)

・制限付一般競争入札

↓3千万円以上

(工事価格)

・指名停止期間

(町発注工事に係る談合)

↓12カ月以上

・不正行為による違約金

↓20%

【用語解説】

・意向確認型指名競争入札……

事前に仮指名をして入札参加の意向を確認し、参加希望者で行う入札方式

・公募型指名競争入札……

公募により参加業者を募集し、その中で業者を指名して行う入札方式

・制限付一般競争入札……

一定の条件を付して行う一般競争の入札方式

・不正行為による違約金……

独占禁止法違反、競争妨害、贈賄、談合行為で処分を受けた場合に請求するもの。

・落札率……

予定価格に対する落札価格の比率を百分率で表したもの。

・請負率……

設計価格に対する落札価格の比率を百分率で表したもの。

平成18年度経費節減等の財政効果

主な効果 (平成17年度決算対比)

歳入	
普通財産(土地)の利用・処分	470万円
歳出	
定員適正化計画の実践	1億4千450万円
税務手当・保育手当の廃止	1千540万円
口座振込通知書の廃止	50万円
支所宿日直者の削減	100万円

平成18年度の行財政改革による主な財政効果は左記のとおりです。

本町の行財政改革の取組みについては、ホームページの行政改革の内容をご覧ください。

◆お問い合わせ先

総務課行政改革推進室

TEL 32-9311